平成29年度業務委託実績

(単位:千円)

					(+	<u>位:十円)</u>
区分	部局名	課(室)名	委託事業名	事業概要	委託先	委託金 額
1	総務部	北方領土対 策本部 北方領土対 策課	啓発資材(クリア ファイル)作成業務	「北方領土の日」特別啓発期間において、返還要求啓発事業を効果的に実施することを目的として、「北方領土の日」ポスターコンテスト最優秀賞作品のデザインを活用した啓発資材を作成する。	NPO法人Fit北海道 会議	259
2	総務部	北方領土対 策本部 北方領土対 策課	「北方領土の日」ポ スターコンテスト作 品展開催業務	2月7日の「北方領土の日」を広く周知し、平成29年度「北方領土の日」ポスターコンテスト入賞作品を多くの方に見ていただくため、特別啓発期間の取組として、入賞作品の展示会を開催する。	NPO法人Fit北海道 会議	419
3	総務部	北方領土対 策本部 北方領土対 策課	「北方領土・サマー フェスティバル」開 催業務	北方領土問題に対する理解促進と返還要求運動の裾野拡大を図るため、8月の北方領土返還要求運動強調月間の取組として、道庁赤れんが庁舎内において、啓発イベント「北方領土・サマーフェスティバル」を開催する。	NPO法人Fit北海道 会議	799
4	総合政策部		北海道移住希望者等マッチング事業	本道への移住を検討している方に対し、体験移住「ちょっと暮らし」施設への滞在と、移住後の「しごと」「住まい」「暮らし」の体験機会を提供する事業を実施するなど、現役世代の移住・定住に結びつく効果の高いモデル事業を実施し、市町村等における新たな移住施策の展開に資する。	NPO法人住んでみ たい北海道推進会 議	3,799
5	総合政策部	地域創生局 地域政策課	官民連携加速プロ デューサー設置事 業	北海道創生総合戦略に基づく移住施策の推進に あたり、多くの民間企業の資金やノウハウの活用 や、市町村等地域の自主的な取組の拡大を図る ため、官民連携加速プロデューサーを設置し、民 間における移住施策推進主体の形成を図る。	たい北海道推進会	12,370
6	総合政策部		ふるさとワーキング ホリデー事業	都市部の若者などが、一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通していなか暮らしを学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」の事業を実施。	NPO法人住んでみ たい北海道推進会 議	19,289
7	総合政策部		北海道ふるさと移 住定住推進セン ター(東京)運営業 務	本道への移住に関心を持つ首都圏の住民、特に 現役世代の方々が、気軽に本道への移住を相談 し、情報を入手できる窓口である「北海道ふるさと 移住定住推進センター(東京)を設置。	ふるさと回帰・循環	17,591
8	環境生活部	環境局 環境政策課	環境の村事業	道民が環境問題を身近なものとして受け止め、 具体的な環境保全活動の実践へと結びつけることができるよう、子どもから大人までを対象とした 参加・体験型の環境教育や人材育成を実施する。	NPO法人 当別エコロジカルコ ミュニティー	1,186
9	環境生活部	環境局 生物多様性		希少な高山植物の監視業務の効率化を図り、自 然環境保全への道民参画を推進するため、一部	アポイ岳ファンクラ ブ	229
	- AN JUMP (HIP	保全課	パトロール業務	地域において、NGO等のボランティア活動による 監視を実施する。	ユウパリコザクラの 会	233
10	環境生活部	環境局 生物多様性 保全課	ゴマフアザラシ広 域連携捕獲実証調 査業務	「北海道アザラシ管理計画」で管理目標としているゴマフアザラシ周年定着個体の削減を図るため、捕獲や追い払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の回遊性回復可能性など、捕獲や追い払いを効率的に行うための調査分析を行う。	NPO法人 北の海の動物セン ター	3,398

区分	部局名	課(室)名	委託事業名	事業概要	委託先	委託金額
11	環境生活部	環境局 生物多様性 保全課	海棲哺乳類保護委 託業務	本道の生態系の保全を推進するため、負傷等した海棲哺乳類を保護し、併せて生態解明を進めるための調査研究に資する業務を行う。	NPO法人 北の海の動物セン ター	1,141
12	環境生活部	環境局 生物多様性 保全課	エゾシカわな捕獲 技術等向上事業実 態調査委託業務	くくりわなによる捕獲の止め刺し手法検討の参考とするため、道内市町村(離島を除く)及び他都府県、食肉加工施設等を対象に、止め刺し手法の実態把握を行う。	特定非営利活動法 人EnVision環境保 全事務所	850
13	環境生活部	環境局 生物多様性 保全課	平成29年度エゾシ カGPSテレメトリ データ取得委託業 務	北海道エゾシカ管理計画で定める「南部地域」におけるエゾシカの適性な個体数管理の検討を行うため、平成27年度にGPS受信機搭載の首輪を装着し放獣したエゾシカの生息状況を調査し、必要なデータの収集及び解析を行う。	特定非営利活動法 人EnVision環境保 全事務所	897
14	環境生活部		性暴力被害者支援 センター業務	性暴力被害者の心身の負担を軽減し、その健康 の早期回復を図るとともに、警察との連携により 被害の潜在化防止を図るため、被害直後から総 合的な支援を提供する。	NPO法人 ゆいネット北海道	2,949
15	環境生活部	くらし安全局 道民生活課		北海道市民活動促進条例に基づき、市民活動を 円滑に行うため市民活動促進講座を開催し、市 民活動に関する学習機会の提供及び市民活動 を支える人材の育成を行う。	NPO法人 北海道NPOサポー トセンター	1,218
					NPO法人 女のスペース・おん	2,572
					NPO法人 ウィメンズネット函館	12,048
					ウィメンズネット旭川	941
16	環境生活部	女性相談援		配偶者からの暴力被害者を一時保護するため、 厚生労働大臣が定める基準を満たす者に、女性 相談援助センターが一時保護委託する。(被害者	NPO法人 ウィメンズネット・マ サカーネ	4,958
10	垛块工 /100	助センター		の受け入れ、食事又は食材の提供、入浴及び被服の提供、相談及び情報の提供など)	NPO法人 ウィメン ズ 結	10,699
					駆け込みシェルターとかち	3,354
					ウイメンズ・きたみ	1,815
					NPO法人 駆け込みシェルター 釧路	1,868
17	保健福祉部	福祉局地域 福祉課	障がい者介護技能 習得支援事業	介護人材を安定的に確保するため、障がい者を対象とした介護職員初任者研修を実施するとともに、資格取得後の就労及び就労生活の安定が図られるよう、障害者就業・生活支援センター等と連携し、介護分野の多様な人材の参入促進を図る。	特定非営利活動法 人ワーカーズコープ	12,982

区分	部局名	課(室)名	委託事業名	事業概要	委託先	委託金額
18	保健福祉部	福祉局障が い者保健福 祉課	相談支援従事者研 修事業	障がい者からの多様な相談に総合的に対応する 職員を対象に、問題解決に至るまでの方法や知 識及び技術、さらにケアマネジメントについての 専門的な研修を実施し、相談支援に従事する者 の養成と資質の向上を図る。	・NPO法人北海道地 域ケアマネジメント ネットワーク	11,096
19	保健福祉部	福祉局 障がい者保 健福祉課	高次脳機能障害者 支援事業【リハビリ 提供・地域生活支 援事業】就労(準 備)修学(準備)支 援事業	支援拠点病院、関係機関等と連携し、地域における高次脳機能障害者へのリハビリテーションの提供及び地域生活支援を提供するるとともに、就労・修学あるいは復職・復学を希望されている方に対して、関係機関との連携を図り、就労・修学支援を実施することにより、もって就労・修学支援のネットワークの構築を図る。	NPO法人 コロポックルさっぽろ	3,193
20	保健福祉部	福祉局 障がい者保 健福祉課	高次脳機能障害者 支援事業【リハビリ 提供・地域生活支 援事業】授産事業 所利用支援事業	支援拠点病院、関係機関等と連携し、地域における高次脳機能障害者へのリハビリテーションの提供及び地域生活支援を提供するるとともに、授産事業所施設を利用している方若しくは利用しようとしている方に対して、関係機関との連携を図り、関係機関との連携を図り、その利用調整や支援等を実施することにより、もって授産事業所利用支援のネットワークの構築を図る。	NPO法人 Re~らぶ	1,597
21		高齢者支援 局高齢者保 健福祉課	認知症理解普及促進事業	認知症に関する電話相談、認知症の人を介護する家族の交流集会、認知症に対する理解を深めるための研修会などを実施。	北海道認知症の人 を支える家族の会 (任意団体)	5,526
22	保健福祉部	高齢者支援 局高齢者保 健福祉課	介護サービス情報 調査事務	介護サービスの質の向上や利用者の権利擁護 等を目的に、介護サービス事業者がサービスの 選択に必要な情報を公表する「介護サービス情 報公表制度」の実施にあたり、必要に応じて、事 業所から報告のあった情報の調査を実施。	特定非営利活動法 人福祉サービス評 価機構Kネット	6,835
23	経済部	食関連産業 室	道産ワインプロ モーション研修事 業委託業務	道内でワイン造りに携わる者に対して、関係事業者や消費者のニーズを捉えた効果的なマーケティング活動を習得する研修を実施するとともに、都市圏における道産ワインPRイベントのほか、富裕層のインバウンド等の観光入込みが多い道内のリゾートホテル関係者等に対する道産ワインセミナーを実施することにより、高品質な道産ワインの普及を図り、道産ワイン産業全体を活性化することによって、雇用の拡大を図る。	NPO法人ワインクラ スター北海道	14,523
24	経済部	札幌高等技 術専門学院	緊急再就職訓練 「保育士養成科」実 施業務 1年生	離職者などの求職者向けの保育に関する学科 及び実技の訓練を行い、保育の専門職である 「保育士」の資格取得(国家資格)を目指す。	NPO法人 進学支援の会	19,900
25	経済部	札幌高等技 術専門学院	緊急再就職訓練 「保育士養成科」実 施業務 2年生	離職者などの求職者向けの保育に関する学科 及び実技の訓練を行い、保育の専門職である 「保育士」の資格取得(国家資格)を目指す。	NPO法人 進学支援の会	17,910
26	農政部	食の安全推 進局 食品政策課	有機農業新規参 入・転換促進等サポート業務	有機農業経営の実態調査を行い、経営指標を構築するとともに、有機農業経営をはじめるまたは有機に転換を図る際に必要な具体的情報に関するマニュアルを作成する。また、生産者と実需者を結びつけるマッチングイベントを企画・運営する。	特定非営利活動法 人北海道有機農業 研究協議会	1,310

区分	部局名	課(室)名	委託事業名	事業概要	委託先	委託金額
27	建設部	住宅局 建築指導課	高齢者等の住情報 提供・相談業務	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、知事に代わり指定登録機関がサービス付き 高齢者向け住宅の登録・情報提供等を実施	NPO法人 シーズネット	6,210
28	建設部	住宅局 建築指導課	平成29年度住宅確 保要配慮者円滑入 居賃貸住宅の登 録・閲覧業務	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の 促進に関する法律に係る住宅確保要配慮者円 滑入居賃貸住宅の登録事務等の一部を実施	NPO法人 シーズネット	0
29	教育庁		北海道手稲養護学 校校舎等特別清掃 業務	特別支援学校校舎等の清掃業務	NPO法人地域障害 者活動支援センター 創生もえぎ	62
30	教育庁		北海道星置養護学 校校舎等特別清掃 業務	特別支援学校校舎等の清掃業務	NPO法人地域障害 者活動支援センター 創生もえぎ	50
31	教育庁	石狩教育局 道立学校運 営支援室	北海道札幌稲穂高 等支援学校校舎等 特別清掃業務	特別支援学校校舎等の清掃業務	NPO法人地域障害 者活動支援センター 創生もえぎ	96
32	教育庁		北海道札幌視覚支 援学校校舎等特別 清掃業務	特別支援学校校舎等の清掃業務	NPO法人地域障害 者活動支援センター 創生もえぎ	197
33	教育庁	道立学校運	北海道札幌西高等 学校校舎等特別清 掃業務	特別支援学校等校舎等の清掃業務	NPO法人地域障害 者活動支援センター 創生もえぎ	35
34		石狩教育局 道立学校運 営支援室	北海道札幌月寒高 等学校校舎等特別 清掃業務	特別支援学校等校舎等の清掃業務	NPO法人地域障害 者活動支援センター 創生もえぎ	43
35	教育庁	道立学校運	北海道札幌聾学校 校舎等日常清掃業 務	特別支援学校等校舎等の清掃業務	NPO法人地域障害 者活動支援センター 創生もえぎ	1,152
36	教育庁	森高等学校	介護実習業務	介護実習の委託業務	NPOラメールもり	18
37	教育庁	生涯学習課	平成29年度「地域 活動インターネット 講座No.1」制作業 務	動画制作の委託業務	特定非営利活動法 人共育フォーラム	300
38	空知総合振 興局	保健環境部 保健行政室 健康推進課	精神障がい者地域 生活支援事業(南 空知圏域)	地域生活支援センターを設置し、病院・施設等地域の関係者と連携して、入院中の精神障がい者が退院し地域で自立した生活を送ることができるための支援を推進する。	NPO法人 ミナミナの会	3,364

区分	部局名	課(室)名	委託事業名	事業概要	委託先	委託金額
39	空知総合振 興局	保健環境部 社会福祉課		生活困窮者に対して広く相談を行い、アセスメントに基づく支援計画の策定や、就労支援を含む様々な支援により、本人の自立までを包括的・継続的に支えていく。 また、関係機関等のネットワークの構築や生活困窮者の社会参加や就労の場の確保、不足する社会資源の開発に努めるなど、地域の支援体制づくりの取組を行う。	NPO法人 コミュニティワーク研 究実践センター	12,651
40	空知総合振 興局	保健環境部 社会福祉課	生活困窮世帯等の こどもの学習支援 事業(空知管内)	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども(小学5・6年生、中学生、高校生等)を対象として学習支援(授業の復習、宿題の習慣付け、学び直し)や居場所の提供による社会性の育成、進路相談、高校中退防止のための個別相談、保護者の養育支援等の取組を行う。	NPO法人 ワーカーズコープ	3,705
41	石狩振興局	保健環境部 社会福祉課	広域相談支援体制 整備事業(石狩圏 域)	障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、障害保健福祉圏域に相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における生活支援体制構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行う。	NPO法人 たねっと	10,864
42	石狩振興局		生活困窮者自立支 援事業(石狩管内)	生活困窮者に対して広く相談を行い、アセスメントに基づく支援計画の策定や、就労支援を含む様々な支援により、本人の自立までを包括的・継続的に支えていく。 また、関係機関等のネットワークの構築や、生活困窮者の社会参加や就労の場の確保、不足する社会資源の開発に努めるなど、地域の支援体制づくりの取組を行う。	NPO法人 ワーカーズコープ	12,812
43	後志総合振 興局	保健環境部 保健行政室	精神障がい者地域 生活支援事業(後 志圏域)	精神障がい者地域生活支援センターを設置し、病院・施設等地域の関係者と連携し、入院中の精神障がい者が退院し、地域で生活することができるための支援を推進する。	NPO法人 しりべし圏域総合支 援センター	6,428
44	後志総合振 興局	保健環境部 社会福祉課	広域相談支援体制 整備事業(後志圏 域)	障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、障害保健福祉圏域に相談支援に関する地域づくりコーディネーターを配置し、地域の相談支援体制等の構築や施設入所者の地域生活への適切な移行に向けた地域づくりに関する指導・調整等の広域的支援を行う。	NPO法人 しりべし圏域総合支 援センター	10,729
45	後志総合振 興局	保健環境部社会福祉課	生活困窮者自立相 談支援事業(後志 管内)委託事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、様々な支援を一体的かつ計画的に行う事により、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。	NPO法人 しりべし圏域総合支 援センター	13,548
46	後志総合振 興局	保健環境部 社会福祉課	生活困窮世帯等学 習支援事業	生活保護世帯の中学生等を対象として、高校進 学の支援等を行い、子どもが健全に育成される ための環境を整備する。	NPO法人 訪問型フリースクー ル漂流教室	5,246
47	胆振総合振興局	保健環境部社会福祉課	生活困窮世帯等の 子どもの学習支援 事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども(小学5年生から高校生まで)を対象として、学習支援(授業の復習、宿題の習慣づけ、学び直し)や居場所の提供による社会性の育成、進路相談、高校中退防止のための個別相談、保護者の養育支援を行う。	NPO法人ワーカー ズコープ	4,164
48	胆振総合振 興局	保健環境部 社会福祉課	生活困窮者自立相 談支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報 提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体 的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自 立促進を図る。	NPO法人ワーカー ズコープ	12,695

区分	部局名	課(室)名	委託事業名	事業概要	委託先	委託金額
49	日高振興局	保健環境部社会福祉課	広域相談支援体制 整備事業(日高圏 域)	障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、障害保健福祉圏域に相談支援に関する地域づくりコーディネーターを配置し、地域の相談支援体制等の構築や施設入所者の地域生活への適切な移行に向けた地域づくりに関する助言・調整等の広域的支援を行う。	NPO法人こみっと	5,432
50	日高振興局	保健環境部社会福祉課	生活困窮世帯等の 子どもの学習支援 事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども(小学5年生から高校生まで)を対象として、学習支援(授業の復習、宿題の習慣づけ、学び直し)や居場所の提供による社会性の育成、進路相談、高校中退防止のための個別相談、保護者の養育支援を行う。	NPO法人ワーカー ズコープ	4,165
51	日高振興局		生活困窮者自立相 談支援事業	生活困窮者に対して広く相談を行い、アセスメントに基づく支援計画の策定や就労支援を含む様々な支援により、本人の自立までを包括的・継続的に支えていく。また、関係機関等のネットワークの構築や、生活困窮者の社会参加や就労の場の確保、不足する社会資源の開発に努めるなど、地域の支援体制づくりの取組を行う。	ほか4法人によるコ	11,134
52	渡島総合振 興局	保健環境部 保健行政室 健康推進課	精神保健職親事業	回復途上にある精神障害者に対し、仕事への持 久力及び環境適応能力等社会的自立の促進を 図る。	NPO法人サポート センターえのぐばこ	304
53	留萌振興局	保健環境部社会福祉課	広域相談支援体制 整備事業(留萌圏 域)委託業務	障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、障害保健福祉圏域に相談支援に関する地域作りコーディネーターを配置し地域の相談支援体制等の広域的支援を行う。	特定非営利活動法 人ウェルアナザーデ ザイン	5,432
54	留萌振興局	保健環境部社会福祉課	生活困窮者自立相 談支援事業(留萌 管内)委託業務	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、生活困窮者に対する認定生活困窮者就労訓練事業の利用のあっせん等、様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	特定非営利活動法 人ウェルアナザーデ ザイン	12,652
55	留萌振興局	保健環境部社会福祉課	生活困窮世帯等の 子どもの学習支援 事業(留萌管内)委 託業務	生活保護世帯や生活困窮世帯の小学校5年生から高校3年生等を対象として、子どもたちが健やかに育成される環境を整備するため、学習支援や子どもへの居場所の提供等の取組を推進する。	特定非営利活動法 人ウェルアナザーデ ザイン	3,905
56	宗谷総合振 興局	保健環境部 保健行政室		精神障がい者が自立した社会生活及び日常生活が送れるよう、入院中の精神障がい者が退院し地域で生活するための支援を行う。	特定非営利活動法 人 ノースエ房運営 委員会	4,736
57	宗谷総合振興局	保健環境部社会福祉課	生活困窮世帯等の 子どもの学習支援 事業委託業務	生活保護世帯又は生活困窮世帯の子ども(小5 ~高校生等及び就学や就労をしていない15~1 9歳の子ども)及び保護者等を対象として、学習 支援、養育支援等を行い、子どもたちが健やか に育成される環境を整備する。	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	2,179
58		保健環境部社会福祉課	生活困窮者自立相 談支援事業(オ ホーツク圏域)	生活困窮者に対して広く相談を行い、アセスメントに基づく支援計画の策定や、就労支援を含む様々な支援により、生活困窮者の自立までを包括的・継続的に支援を行う。 また、関係機関等のネットワークの構築や、生活困窮者の社会参加や就労の場の確保、不足する社会資源の開発に努めるなど、地域の支援体制づくりの取組を行う。	NPO法人 ワークフェア	13,506

区分	部局名	課(室)名	委託事業名	事業概要	委託先	委託金額
59			生活困窮世帯等の 子どもの学習支援 事業(オホーツク圏 域)	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども(小学5・6年生、中学生、高校生等、就学及び就労していない15歳以上20歳未満の子ども)を対象として、学習支援(授業の復習、宿題の習慣付け、学び直し)や居場所の提供による社会性の育成、進路相談、高校中退防止のための個別相談、保護者の養育支援等の取組を行う。	NPO法人 ワークフェア	4,168
60	オホーツク総合振興局	保健環境部 紋別地域保 健室	精神保健職親事業	回復途上にある通院中の精神障がい者を、一定 期間事業所に通わせ、社会適応訓練を実施する ことにより、再発防止と社会的自立を促進し、障 がい者の社会復帰を図る。	特定非営利活動法人法人さわやか	161
61	オホーツク総合振興局		精神障がい者地域 生活支援事業(遠 紋圏域)	委託を受けた法人が、精神障がい者地域生活支援センターを設置し、ピアサポーターの配置・地域生活移行支援協議会の設置・研修の実施等の事業を行い、精神障がい者が自立した社会生活及び日常生活が送れるよう、病院・施設等地域の関係者と連携し、入院中の精神障がい者が退院し、地域で生活することができるための支援を行う。	特定非営利活動法人法人さわやか	2,590
62	十勝総合振興局	保健環境部 社会福祉課	広域相談支援体制 整備事業(十勝圏 域)	障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、各障害保健福祉圏域(道内21圏域)に相談支援に関する地域づくりコーディネーターを配置し、地域の相談支援体制等の構築や施設入所者の地域生活への適切な移行に向けた地域づくりに関する助言・調整等の広域的支援を行う。	NPO法人 十勝障がい者支援 センター	10,864
63		保健環境部 社会福祉課		各総合振興局(振興局)と子どもの健全育成に関するノウハウを有する団体 など地域の社会資源等が連携し、生活保護世帯の中学生等を対象とした、高校進学支援、 高校中退防止や保護者に対する養育相談支援を行うことにより、いわゆる「貧困の連鎖」 を断ち切り、子どもたちが健全に育成されるための環境を整備する。	人地域生活支援	5,427
64	釧路総合振 興局	保健環境部 児童相談室	児童の一時保護委	児童を一時保護する必要がある場合は、一時保護所を利用することを原則とするが、児童の生活指導や就労支援により、必要と認められるときに自立援助ホームに一時保護を委託する。	特定非営利活動法 人地域生活支援 ネットワークサロン	137